

第54回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社多摩川ホールディングス

当社は、第54回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tmex.co.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称
榊多摩川電子
榊多摩川エナジー
榊G Pエナジー3
榊G Pエナジー3-A
(同)G PエナジーC
(同)G PエナジーD
(同)G PエナジーE
(同)G PエナジーF
(同)G PエナジーG
(同)G PエナジーH
(同)G PエナジーI
(同)G PエナジーJ
(同)G PエナジーK
榊THD総合研究所
榊多摩川E S G N A C
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD
THEG PTE LTD

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

③ 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、他の連結子会社に吸収合併されたことにより4社を連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・主要な関連会社の名称 ウインドパワードットコム(株)

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品 主として先入先出法による原価法

ただし、販売用発電所については個別法による原価法

・製品 主として移動平均法による原価法

・仕掛品 主として個別法による原価法

・原材料 主として移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………6年～31年

機械装置及び運搬具……………6年～17年

工具、器具及び備品……………2年～15年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)…3年～5年

(社内における利用可能期間)

営業権……………20年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

開発費

5年間の定額法によっております。

開業費

5年間の定額法によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、過去の実績率に売上高を乗じた金額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役及び当社の連結子会社の取締役を支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 企業の主要な事業における履行義務の内容

①電子・通信用機器事業

主に高周波電子部品、光関連・電子応用機器等の製造・販売を行っており、顧客の求めに応じ製品を製造の上、顧客に引き渡すことを履行義務としております。

②再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギーによる発電設備等の仕入・販売事業では、発電設備等の商品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

再生可能エネルギーによる発電事業においては、自社グループで発電した電力を電力会社に供給することを履行義務としております。

ロ. 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

①電子・通信用機器事業

製品を顧客に引き渡した時点で、当該製品に係る支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。なお、一部の製品を除く国内販売については、製品の出荷時点において収益を認識しています。

②再生可能エネルギー事業

発電設備等の仕入・販売事業では、商品を顧客に引渡し、顧客による検収が完了した時点で履行義務を充足したと判断して収益を認識しています。

発電事業においては、発電した電力を電力会社へ常に供給しており、当該供給が完了した時点で履行義務を充足したと判断して、月ごとに収益を認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度の期首より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。

1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 棚卸資産の評価（再生可能エネルギー売電権利及び発電設備）

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
商品及び製品	658,696千円
仕掛品	806,822千円

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

棚卸資産は取得原価で評価しておりますが、収益性の低下が認められる場合には、帳簿価額の切り下げを行う必要があります。

帳簿価額切り下げにおける正味売却価額は、客観的に観察可能な市場が存在しない、売却価格が相対取引により決定される、案件ごとに収益性が異なるという性質から、個別に算定する必要があります。算定においては、将来予測発電量に基づく正味売却価額の見積りに経営者による判断が含まれており不確実性を伴います。

また、見積追加製造原価及び見積販売直接経費につきましては、設置実績をもとにした再調達原価及び購入に付随する費用により算出しております。

・主要な仮定

売電権利の予測発電量を主要な仮定として織り込んでおります。

・翌年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りには不確実性が含まれているため、市場環境の変化により正味売却価額が減少することとなった場合には、評価損計上の処理が追加で必要となる可能性があります。

② 履行義務の充足に係る進捗度の見積り

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額	
売上高	147,949千円

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

重要な工事請負契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当該進捗度の見積り方法にはインプット法を採用しており、具体的には見積総原価に対する発生原価の割合を持って収益を認識しております。

・主要な仮定

工事原価総額の見積りにおいて、施工部署が作成した発生原価予算を基礎としており、将来発生すると見込まれる工数及び発注者又は外注業者等との間で行われた協議の結果に関する

る情報を主要な仮定として織り込んでおります。

・翌年度の連結計算書類に与える影響

インプット法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて収益を認識しております。当社グループはこれらの見積りについて工事の進捗等に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 125,939千円

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

・主要な仮定

将来課税所得の見積りにおける主要な仮定は、当社事業計画に基づいて見積もった将来の課税所得を前提としております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は翌連結会計年度においても一定期間にわたり継続するものと仮定し見積及び判断を行っております。

・翌年度の連結計算書類に与える影響

当該将来の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を生じさせる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	6,591千円
売掛金	2,191,794千円
契約資産	6,800千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産（帳簿価額）

建物	41,952千円
土地	50,829千円
計	92,781千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 24,994千円

③ 太陽光発電設備等のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地68,752千円に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

ロ. 売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は2,412千円です。

ハ. 上記に対応する割賦債務残高は114,333千円、長期借入金（1年内返済予定を含む）639,107千円です。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,335,031千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 6,226,086千円

(2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は156,506千円です。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,780,000株	147,900株	一株	5,927,900株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加147,900株は、新株予約権の行使による増加によるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	40,029	7.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	資本剰余金	41,064	7.00	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当社	第8回新株予約権	普通株式	28,000	—	28,000	—
	第9回新株予約権	普通株式	92,000	—	92,000	—
	第10回新株予約権	普通株式	121,000	—	—	121,000
	第11回新株予約権	普通株式	45,700	—	—	45,700
	第12回新株予約権	普通株式	957,100	—	40,800	916,300
合計			1,243,800	—	160,800	1,083,000

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は借入により調達しております。また投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、大型風力発電所事業を行う関連会社及び小水力発電事業を行う海外事業者の発電所開発資金等に対する貸付金であり、貸付先の財政状況等の悪化による回収不能リスクに晒されております。当該リスクに対しては、貸付先企業の財務内容等を定期的にモニタリングし、また共同出資者との連携を図るなど回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

社債は、中期的な運転資金を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注)を参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)受取手形	6,591	6,591	—
(2)売掛金	2,191,794	2,191,794	—
(3)投資有価証券	29,914	29,914	—
(4)長期貸付金	187,457	185,496	△1,961
資産計	2,415,758	2,413,797	△1,961
(1)支払手形及び買掛金	700,884	700,884	—
(2)短期借入金	146,655	146,655	—
(3)未払金	211,349	211,349	—
(4)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	852,400	837,262	△15,138
(5)リース債務（短期のリース債務を含む）	19,267	19,418	150
(6)社債	100,000	100,037	37
負債計	2,030,558	2,015,608	△14,950

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33,538

これらについては、「資産(3)投資有価証券」には、含めておりません。

(注2) 組合等出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、連結貸借対照表における組合等出資金の合計額は、123,457千円であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,195	—	—	28,195
その他	1,719	—	—	1,719
資産計	29,914	—	—	29,914

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	6,591	—	6,591
売掛金	—	2,191,794	—	2,191,794
長期貸付金	—	185,496	—	185,496
資産計	—	2,383,882	—	2,383,882
支払手形及び買掛金	—	700,884	—	700,884
短期借入金	—	146,655	—	146,655
未払金	—	211,349	—	211,349
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	837,262	—	837,262
社債	—	100,037	—	100,037
リース債務（短期のリース債務を含む）	—	19,418	—	19,418
負債計	—	2,015,608	—	2,015,608

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式及びその他は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を当該貸付金の回収期間及び回収リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、社債、リース債務（短期のリース債務を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、社債及びリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、北海道、千葉県、長崎県、山口県において賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
239,343	202,817

(注) 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	電子・通信用 機器事業	再生可能エネルギー事業	
売上高			
モバイル通信インフラ	1,237,545	—	1,237,545
官公庁	1,086,189	—	1,086,189
公共プロジェクト	992,859	—	992,859
FA・計測・その他	819,064	—	819,064
太陽光発電所	—	1,245,718	1,245,718
風力発電所	—	844,708	844,708
顧客との契約から生じる収益	4,135,658	2,090,427	6,226,086
その他の収益	—	10,111	10,111
外部顧客への売上高	4,135,658	2,100,538	6,236,197

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	電子・通信用 機器事業	再生可能エネルギー事業	
売上高			
一時点で移転される財	3,987,708	2,090,427	6,078,135
一定の期間にわたり移転される財	147,949	—	147,949
顧客との契約から生じる収益	4,135,658	2,090,427	6,226,086
その他の収益	—	10,111	10,111
外部顧客への売上高	4,135,658	2,100,538	6,236,197

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,637,354
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,198,386
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	6,800
契約負債（期首残高）	6,849
契約負債（期末残高）	42,782

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価や保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,849千円であります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	595,848

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 926円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円70銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年6月24日開催の第54回定時株主総会に資本準備金の額の減少に関する議案を付議するとともに、資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 400,000千円

② 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 400,000千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの…事業年度末の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

② 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置、及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 10年

機械及び装置…………… 17年

工具、器具及び備品 …… 3年～8年

車両運搬具 …………… 5年

② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) …5年

(社内における利用可能期間)

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- ③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により当社の取締役へ支給した報酬等については、譲渡制限期間にわたる定額法により償却しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
当社は子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っており、当社の子会社等を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社等に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 繰延税金資産の回収可能性

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 17,128千円

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

その他の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 ③繰延税金資産の回収可能性 ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、リース会社に対しての未払リース料、割賦債務残高に関して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱多摩川エナジー	403,796千円
㈱G P エナジー 3	22,743千円
㈱G P エナジー 3-A	8,201千円
(同)G P エナジー C	91,590千円
(同)G P エナジー I	227,110千円
計	753,440千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	15,281千円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	305,887千円
短期金銭債務	19,431千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	209,480千円
② 営業取引以外の取引高（営業外収益）	19,156千円
③ 営業取引以外の取引高（営業外費用）	1,116千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	61,484株	－株	－株	61,484株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	121,091
減損損失	11,734
貸倒引当金繰入超過額	26,766
関係会社株式評価損	8,079
その他	38,361
繰延税金資産合計	206,032
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△121,091
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△67,813
評価性引当額合計	△188,904
繰延税金資産の合計	17,128
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,114
その他	△626
繰延税金負債合計	△7,740
繰延税金資産の純額	9,387

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 個人主要株主

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	職業又は 事業内 の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	Marilyn Tang	—	—	会社役員	(被所有) 直接 13.33	—	新株予約権の 行使 (注)	49,939	新株予約権	9,557

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当事業年度における第12回新株予約権の権利行使を記載しております。

なお、取引金額は権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 子会社

属性	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	株多摩川電子	310,000	通信機器 製造	所有 直接100	有 3名	有	業務委託料の受取 (注1)	54,960	—	—
							資金の借入 (注2)	—	1年内返済 予定の関係 会社長期借 入金	12,000
									関係会社 長期借入金	52,899
							配当金の受取	90,000	—	—
							当社の銀行借入に 関する被債務保証 (注3)	66,910	—	—
	連結納税に伴う 法人税の精算	118,839	未収入金	118,839						
	株多摩川エナジー	10,000	再エネ発電 システムの 仕入・販売	所有 直接100	有 3名	有	業務委託料の受取 (注1)	24,000	売掛金	2,530
							経費の立替等	—	立替金	111,425
							資金の貸付 (注4)	532,800	関係会社 長期貸付金	906,800
							利息の受取 (注4)	11,660	未収収益	9,972
銀行借入に関する 債務保証 (注5)							358,794	—	—	

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員	事業上の関係				
子会社	機GPエナジー3	1,000	小型風力発電事業	所有 間接100	無	有	資金の借入 (注2)	50,000	関係会社 長期借入金	50,000
							子会社の割賦債務 残高に対する債務 保証 (注6)	22,743	-	-
	(同)GPエナジーC	100	小型風力発電事業	所有 間接100	無	有	子会社の割賦債務 残高に対する債務 保証 (注6)	91,590	関係会社 短期貸付金 (注7)	12,000
									関係会社 長期貸付金 (注7)	50,000
	(同)GPエナジーD	100	小型風力発電事業	所有 間接50	無	有	-	-	関係会社 長期貸付金	151,000
	(同)GPエナジーE	100	太陽光発電事業	所有 間接100	無	有	-	-	関係会社 長期貸付金	87,836
	(同)GPエナジーI	100	小型風力発電事業	所有 間接100	無	有	資金の貸付 (注4)	98,300	関係会社 長期貸付金	98,300
銀行借入に関する 債務保証 (注5)							227,100	-	-	

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 主に総務・経理業務及び経営関連業務について業務委託契約を締結し業務委託料を徴収しております。
- (注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。
- (注3) 当社の銀行借入につき、債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。
- (注5) 子会社の銀行借入につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注6) 子会社の割賦債務に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受取っておりません。
- (注7) (同)GPエナジーCへの短期貸付金に対し、12,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、同社への長期貸付金に対し、50,000千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において14,532千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(3) 関連会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
関連会社	クラウドワードコム株式会社	10,000	太陽光発電事業	所有直接50	無	有	資金の貸付 (注)	50,995	関係会社 長期貸付金	137,457

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

9. 収益認識に関する注記

「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	629円06銭
(2) 1株当たり当期純損失	8円50銭

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。